

「福島市公設地方卸売市場」指定管理者候補者の選定結果について

1 選定経過

	期日	項目	内容
1	7月27日	現場説明会	1団体参加 ・時間:午後1時30分～ ・内容:募集要項・仕様書の説明、施設案内、質問受付
2	7月28日～31日		質問なし
3	8月6日	質問への回答	「福島市公設地方卸売市場」分は該当なし
4	8月10日～17日	指定申請書受付 (市場管理課)	1団体申請 ・申請書類の内容等点検、受付
5	8月23日	面接審査 (市役所701会議室)	1団体面接 ・時間:午前10時00分～ ・内容:プレゼンテーション、質疑応答
6	9月28日	第1次審査 (農政部指定管理者管理運営委員会)	評価項目:7項目 ・各評価項目について評価(配分等詳細は審査集計表による) ・委員持点:各評価項目それぞれ10点
7	10月13日	第2次審査 (福島市指定管理者選定委員会)	・農政部指定管理者管理運営委員会第1次審査の結果報告 ・指定管理者候補者の順位を決定

2 指定管理者候補者

「一般社団法人福島市公設地方卸売市場協会」/最終合計点:64.47点(交渉順位第1位)

3 審査結果

【審査集計表】

評価項目	配分	第1位
① 施設の設定目的の理解	10%	4.30点
② 施設利用者サービスの向上及び市場活性化対策	15%	6.45点
③ 指定管理料(費用)の設定	15%	7.35点
④ 効率的な施設の維持管理	20%	8.60点
⑤ 関係法令等の遵守体制	15%	6.75点
⑥ 社会的価値の実現	10%	4.40点
⑦ 安定した施設運営	15%	7.05点
合計	100%	44.90点
※管理運営委員会委員が7名につき1項目70点満点⇒7項目全てで100点満点換算した合計点		64.14点
上記採点結果に【インセンティブ加点】(+0.33点を加点)した最終合計点		64.47点
【評価コメント】		
①目標値の設定理由の根拠に弱いところもあるが、管理運営方針や設置目的には沿っている。		
②場内事業者へのアンケートを新規で実施し、満足度を高めていく内容になっており、サービスの向上に期待できる。またアフターコロナの観点からの取組みも必要である。		
③標準的経費と比較し、妥当な費用設定の考えとなっている。		
④経年劣化が進むなかで、小規模修繕、施工管理、自前修繕の実績を評価する。		
⑤コンプライアンスの規定、個人情報漏えい防止が徹底されている。		
⑥女性の目線を重要であると捉え、女性職員の登用や役割に意を用いている。		
⑦技術者を配置していることや長年指定管理をしている実績を評価する。		

4 参考

■提案内容の評価の視点

- ① 施設の設置目的の理解
 - ア 管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか
 - イ 目標値及び重視するサービス項目の設定が的確であるか

- ② 施設利用者サービスの向上及び市場活性化対策
 - ア 上記ア、イを踏まえ、利用者に対するサービス向上が見込まれる提案となっているか
 - イ 本市場の特性を最大限発揮し、市場の活性化を推進するための方策となっているか

- ③ 指定管理料（費用）設定の考え方
 - ア 標準的経費により採点
 - イ 必要な費目の設定は妥当か

- ④ 効率的な施設の維持管理に関する考え方
 - ア 保守管理点検等の施設管理計画が妥当か
 - イ 施設の維持管理にあたり業務遂行が可能な組織体制であるか

- ⑤ 関係法令等の遵守に関する考え方
 - ア 市場の運営にあたり関係法令に基づく業務遂行が可能な組織体制であるか

- ⑥ 社会的価値の実現
 - ア 雇用や労働条件等に配慮した取組みを行っているか

- ⑦ 安定した施設運営
 - ア 安定した施設管理に必要な業務遂行能力を有する職員計画となっているか
 - イ 類似施設の施設管理の実績があり、十分なものか
 - ウ 団体の経営状況は良好か

■指定管理者採点におけるインセンティブの付与について

1. 趣 旨

利用者へのサービス向上と施設管理の安定性、継続性の観点から、優良、適正に業務を行っている指定管理者については、インセンティブを付与する。

2. インセンティブ方法（令和2年度は総合評価を算出しないため、対象外）

① これまでの指定管理者については、平成29～31年度（令和元年度）の3か年の指定期間の評価結果を基に下記の通り積算し、その平均点を加点する。

② 加点数算出方法

平成29年度

- ・総合評価が「A（優れている）」⇒1年あたり：+1点
- ・総合評価が「B（適正である）」⇒1年あたり：+0.5点
- ・総合評価が「C（問題がある）」⇒1年あたり：加点なし

平成30～31年度（令和元年度）（評価手法変更のため）

- ・総合評価が「S（非常に良い）」⇒1年あたり：+1点
- ・総合評価が「A（良い）」⇒1年あたり：+0.5点
- ・総合評価が「B（標準である）」⇒1年あたり：加点なし
- ・総合評価が「C（努力が必要である）」⇒1年あたり：加点なし
- ・総合評価が「D（改善が必要である）」⇒1年あたり：加点なし

③ 上記①により算出された点数を採点によって出た点数（各部指定管理者管理運営委員会により審査委員数が異なるため、採点結果を100点満点に換算する）に加点することとする。